

## 会議概要（要点記録）

1	会議名	南あわじ市子ども・子育て会議（第8回）
2	開催日時	平成27年9月29日（火）午後1時30分～午後3時
3	開催場所	南あわじ市役所 本館 3階 304・305会議室
4	出席者	<p>&lt;委員&gt; 南あわじ市子ども・子育て会議 委員12人（1人欠席）</p> <p>&lt;事務局&gt; 子育て支援課長、同係長、同主査</p> <p>&lt;オブザーバー&gt; 福祉課長、健康課長、教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長、体育青少年課長</p>
5	配付資料	<p>資料1 保育所(園)・幼稚園・認定こども園等の入所園児募集案内</p> <p>資料2 利用者支援事業について（事業概要）</p> <p>資料3 ファミリー・サポート・センター事業の概要</p> <p>資料4 妊婦健康診査費の助成について・Q&amp;A</p>
6	会議の概要	<p>1 開 会 子育て支援課長が開会</p> <p>2 あいさつ 戸江会長があいさつ</p> <p>3 委員の紹介 南あわじ市連合自治会より選出 榊尾正明様より岡本保利様へ変更、教育委員会教育部長 太田孝次より教育次長 藤岡崇文へ変更の紹介。</p> <p>4 事務局 機構改革、人事異動により少子対策課より子育て支援課へ変更。</p> <p>5 議 事 戸江会長があいさつ後、議事進行</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局から資料により説明。</p> <p>1. 教育・保育施設 ……資料1</p> <p>(1) 幼稚園（公立6園・私立1園）</p> <p>(2) 幼保連携型認定こども園（私立2園）</p> <p>(3) 保育所・保育園（公立13園・私立1園）、幼保連携型認定こども園（私立2園）、小規模保育所1カ所、事業所内保育所2カ所</p> <p>2. 地域子ども・子育て支援事業</p> <p>(1) 利用者支援事業 ……資料2</p> <p>(2) 延長保育事業（0～5歳）</p>

- (3) 放課後児童クラブ（小学1年生～6年生）
- (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）（0～5歳）
- (5) 乳児家庭全戸訪問事業
- (6) 養育支援訪問事業
- (7) 地域子育て支援拠点事業
- (8) 一時預かり事業
- (9) 病児・病後児保育事業
- (10) ファミリー・サポート・センター事業・・・資料3
- (11) 妊婦健康診査・・・資料4
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

委員：1. 教育・保育施設の量の見込みについて、(1) 幼稚園（公立6園・私立1園）の1号認定107人のうちに、私立幼稚園5人は含まれているのでしょうか。

事務局：新制度に参画していない私立幼稚園ですので、含まれておりません。説明の補足ですが、2号（教育）について、計画が85人で実績が0人となっているのは、計画の段階で2号認定（教育）を希望する人がおられるのではないかとということでしたが、実績は0人でした。平成28年度は、幼稚園の阿那賀、丸山、伊加利幼稚園が統合し、幼保連携型認定こども園の伊加利こども園を設置し、0～5歳児の受入れをすることになり、保育所については、灘保育所が阿万保育所へ、二宮保育所が榎列保育所に統合し、公立保育所は13園から11園になります。

委員：3. 学童保育について、27年度から新制度になり、対象が小学1～3年生から4～6年生へと範囲は拡大しましたが、校区によって、4～6年生の受入ができる校区とできない校区の差があるのが現状です。

会長：学童の実施場所はどこですか。

事務局：主に小学校の余裕教室ですが、榎列学童は、小学校敷地内の専用の建物で、北阿万学童は公共施設、松帆学童は、小学校隣の幼保連携型認定こども園内で開設しています。

会長：児童に対して、何人の指導員が確保されていますか。

事務局：指導員（支援員含む）の1学童保育施設に対して、2名置くことになっており、運用として児童10人に対して1人の指導員がつくという形をとっております。

委員：今の支援員の人数ですが、学校では支援学級に通い、専属の先生がついている児童も学童の人数に対しての支援員ということですので、夏休みなどの集団生活が苦手なパニックをおこした場合は、ぎりぎりの支援の状態に対応しています。

会長：従来からも支援員を手厚くということで、どこの学童保育でも望まれていることですが、この状況は保育所で園児が生活しているのと同じで、子どもにとっては

生活の拠点ですので、できるだけ支援員の方について、研修の必要性なども大いに求められていることと思いますので、南あわじ市独自の規定を設けて、グレードを上げていただけると、非常にありがたいと思います。

委員：子ども・子育て支援事業計画の41ページに、計画として、平成31年度までに3校区開設とありますが、その3校区は決まっているのでしょうか。

事務局：今現在、南あわじ市におきましては、辰美、湊、西淡志知、三原志知、沼島が未開設校区となっております。辰美校区については数校が統合し組織されて大変範囲が広いのですが、沼島を除く4校区については過去数回学童保育に関するアンケートを実施しており、今年9月にもう一步踏み込みまして、入所要件や保護者の送迎等のより詳しいアンケートを実施しており、この集計結果を精査した中で今後につなげていきたいと思っております。

会長：31年度末までに3か所整備ということで、ぜひ頑張ってくださいと思います。保護者が迎えに行かなければならないというような時にファミリーサポートの方が活躍するのですが、南あわじ市はまだ整備されていないのですよね。

事務局：はい。新制度のファミリー・サポート・センター事業への立ち上げができていないところではありますが、基本的な拠点、地域活動拠点をどこにするか現会員の意見を聞きながら、これから協議して進めていきたいと思っております。

会長：4. 子育て短期支援事業（ショートステイ）は、なぜ淡路学園と明石乳児院なのでしょう。

事務局：淡路学園が乳児の受入ができないため、明石乳児院に依頼しております。

委員：5. 乳児家庭全戸訪問事業について、訪問率96%で残り4%(5人)ですが、この頃ネグレクトや児童虐待の問題もあるので、できるだけ100%にしていきたい。

事務局：残り4%(5人)の方は、訪問拒否や事情があり不在などの理由で訪問はできなかったが、できるだけ電話で状況確認をして対応しております。

会長：進捗状況について、おおむね計画確保数や実績など順調に計画が遂行されていると思われ。

## (2) 委員任期について

10月1日以降の新委員名簿を添付、次回の会議にて、会長、副会長を委員の互選により決める。

## (3) 次回の会議日程について

平成28年3月前半を予定し、事前に日程調整をして決定する。